

検査のパレット

今回は術中迅速病理診断についてお話しします。

術中迅速病理診断とは手術中に提出された組織から、病理標本作製して診断までを短時間でやる業務です。通常の病理組織標本作製には小さな検体でも 2～3 日と時間がかかりますが、迅速病理診断用の標本作製は 1 検体当たり概ね 30 分以内に終了するように心がけています。

術中迅速病理診断を行う目的は主に 3 つあります。

①腫瘍の良悪性の診断

手術前に摘出する腫瘍が良性か悪性か診断が困難であった際に術中迅速病理診断を行い、どの程度切除するかを判断を行います。また、腫瘍の種類がわかることでそこから発生した腫瘍か、違う場所からの転移かどうかを判断することもできます。

②切除範囲の決定

手術前に切除する範囲を決めることができなかった時に、切除した組織の端の術中迅速病理診断を行い、腫瘍が取りきれているか確認します。

③リンパ節転移の有無

例えば、乳がんの手術の場合は乳がんが最初に転移すると言われているセンチネルリンパ節にがんが転移していなければその他のリンパ節を温存できるため、術中迅速病理診断を行います。

術中迅速病理診断標本作製の過程は通常の病理標本作製とは異なります。

通常の病理標本は、採取された組織をホルマリン液中に 1～2 日入れた後にパラフィンで囲んで 1 日処理し、特殊な機械で 3～4 μm の厚さに薄く切り、最後に HE 染色を 50 分間行います。

迅速の病理標本は、時間を短縮するため採取された組織をコンパウンドというゲル状物質で包み込み、液体窒素等で数秒の間に -20°C くらいに凍結したものを特殊な機械で 5 μm の厚さに薄く切り、最後に HE 染色を 5 分間行います。術中迅速病理診断は暫定的なものとなり、後日通常の病理標本作製し直して、最終病理診断が報告されます。

術中迅速病理診断は手術中に手術方針を決定するために必要な業務です。患者さんに短時間で質の高い術中迅速病理診断を提供することが医療の質の向上及び患者さんの QOL を高めることに繋がります。

質問等ございましたら、お気軽におたずねください。
今後とも検査室をどうぞよろしくお願い致します。

